

第10章 始める、つづく みまたの景観まちづくりのすすめ方

1. まず始めてみましょう 景観まちづくり

「景観に関して地域や事業者で始めてみたいことはありませんか？」

やってもいいことなの？使ってもいい場所なの？使用料は必要なのか？

みなさんが、景観に興味を持ち、景観形成活動を自ら始めてみたいと思ったら、役場の景観担当窓口に声をかけてください。

「私たちがみまたの景観をつくりたい」という思いには、行政も一緒に考え支援します。安全性や公共性などを検討しながら、まずはできることから「お試しに」というやり方もあります。専門家のアドバイスや先進事例も取り入れ、一緒にすすめていきましょう。

(1) 行政の支援

◇情報を提供

景観形成に活用できる制度案内、景観形成に関連する助成金を紹介します。

町内外で活動する先進団体との繋がりをつくります。

◇知恵を絞る

景観アドバイザー、専門団体、ボランティア団体を紹介します。

◇一緒に実行

子どもを含めた地域や教育現場での景観継承に取り組みます。

景観啓発事業を企画し景観に対する意識の醸成に取り組みます。

◇情報を発信

町内外に向け、地域団体の活動紹介、景観資源のPR、地域団体活動への参加の呼びかけなどを行います。

◇町で表彰

多年に渡って景観形成活動を実践し地域に貢献した団体を町表彰制度で表彰します。

(2) 行政の内部連携体制

“ちいさな”行政組織であることを強みに、企画、観光、教育、福祉などあらゆる部署や事業との連携を考え、動いていきます。

(3) 景観まちづくり活動の紹介

第1章で紹介した活動以外にも、町内では地域団体による清掃、保全、植栽活動など様々な景観形成に関係する取組が行われています。

今回、景観まちづくり計画を策定する準備として、公募により選定した町内4つの地域で景観地域ワークショップを各2回開催しました。(詳細は資料編-4を参照)

ここでは、ワークショップの中で地域が発案し、実際に動き始めた取組について、新たな「景観まちづくり」活動事例として紹介します。

事例1：長田峡きらめき隊

【目標】長田峡の魅力化!

【経過】

平成30年度：景観地域ワークショップで「長田峡の活用への強い思い」を再確認。

県社会実験事業「長田峡ライトアップ」にチャレンジし、事前の清掃や照明設置を協働団体である「宮崎をひかりでかえる委員会」と実施した。期間中後半の週末は、会場で地元加工グループが甘酒を販売した。

令和元年度：ゴールデンウィークにえん堤にこいのぼりを係留

前年度の社会実験を踏まえ11月2日～12月1日に町及び「宮崎をひかりで変える委員会」との共催で「長田峡ライトアップ」を主催した。清掃、設置などに加え、初日は地元住民によるオカリナ演奏などオープニングセレモニーを開き、期間中週末に甘酒などの販売も行った。

[活用事業]令和元年度宮崎『ひと・まち・みらい』づくりに関する研究・活動等助成事業

所管先：(公財)宮崎県建設技術推進機構

【団体のコメント】

『来！来！（ライライ、きてきて）あなたも長田峡へー。手軽に峡谷美と清涼の雰囲気が味わえますよ！』



遊歩道の清掃作業



長田峡ライトアップ

事例2：前目温故知新の会

【目標】前目の歴史を子どもたちに語り継ぎたい

【経過】

平成30年度：景観地域ワークショップで「同じ思いの人がいる」ことに気づく。

ワークショップ終了翌月の1月から毎月第2水曜日に6人で語る会を開き始める。

令和元年度：景観まちづくりに詳しいアドバイザーや町社会福祉協議会と連携し、初年度は歩いて地域を知ることができる地図を作成することになり、毎月の例会で前目に残る歴史、風習、伝説などを聞き取り、書物やまち歩きなどで調査を重ねた。1月に「三股今昔温故知新 前目んまっぷ」として完成させ、地区の世帯を中心に配布した。

【活用事業】令和元年度みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業

所管先：町企画商工課

【団体のコメント】

『この山の麓に暮らしていた祖先に感謝し少しでも後世に繋げればと思います』



勉強会の様子



令和2年1月に完成した「前目んまっぷ」



竹の伐採作業

2. 「なんか、よかよね (いいね)」でつづく 景観まちづくり

本町は、県内でも珍しく現在は人口が増加傾向にあります。先祖代々住んでいるひと、土地が気に入って住み始めたひと、仕事などの都合で住んでいるひとなどその理由は様々でしょう。例えば、縁あって初めて住むまちであったとしても、景観まちづくりを通して何か記憶に残せたら、「ずっと住みたい」「また住みたい」と思う「ふるさと」にできるのではないのでしょうか。

今、みまたに暮らす私たちが愛着をもつ「みまたの景観」をどのように次の世代に引き継いでいけるのか。

これから計画を運用していく中で、景観形成行為の規制や誘導とともに地域で紡がれていく活動やアイデアによって、日々の暮らしに染み渡る景観が育まれていくことを期待し、景観審議会などで定期的に計画の運用状況を確認しながら、必要に応じて計画を見直していきます。



上米公園のイチョウ